

- 県や県歯科医師会、へき地医療拠点病院、へき地歯科診療所等の関係機関が連携し、巡回歯科健診・診療体制の構築を図ります。

2 へき地医療を支援する体制の確保

(1) へき地医療拠点病院によるへき地への支援機能の充実

- 関係機関との連携の下、へき地医療拠点病院によるへき地診療所等への支援体制の充実を図ります。

(2) へき地医療拠点病院、協力医療機関の連携・協働による支援体制の充実

- へき地医療協力医療機関に対する表彰制度等により、へき地支援活動の気運を醸成し、へき地医療協力医療機関の拡大に努めます。
- へき地医療拠点病院とへき地医療協力医療機関との役割分担や連携・協働を進め、へき地医療支援体制の充実に努めます。

(3) 情報通信技術(ICT)等による支援体制の充実

- 有人離島をはじめとするへき地の救急医療体制の確保や、受診者数の変化に応じた効率的な診療などのため、遠隔診療や、クラウド型電子カルテの導入など、情報通信技術(ICT)を活用し、へき地医療を支援する体制の充実に努めます。
- 遠隔診療等を行う際、薬局からのオンライン服薬指導などの検討を行い、へき地における医薬品等の供給体制の確保に努めます。

第4節 数値目標

へき地医療に係る数値目標を以下のとおり設定します。

指標	現状	目標数値
総合診療専門研修プログラム専攻医数(累計)	28人 (R5年度)	46人 (R11年度)
へき地医療拠点病院の中で巡回診療・医師派遣・代診医派遣の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合	100% (R4年度)	100% (R10年度)